

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

《 第 4 報 》

国道 3 4 号 7 9 k 4 0 0 付近の倒木発生に伴う
通行規制解除について

- ・ 台風 1 0 号の接近に伴う強風により、国道 3 4 号（東彼杵^{ひがしそのぎ}町^す管^が無田郷^{むたごう}）で発生した倒木について、撤去が完了したため、**9 時 2 0 分に通行規制を解除**しました。

1. 国道 3 4 号 7 9 k 4 0 0 付近の倒木発生に伴う通行規制解除
について

- 被災場所：国道 3 4 号 東彼杵^{ひがしそのぎ}町^す管^が無田郷^{むたごう}
- 被災日時：令和 6 年 8 月 2 9 日 4 時 3 5 分
- 被災状況：倒木
- 交通規制：国道 3 4 号 7 9 k 4 0 0 付近 通行規制解除

※道路をご利用にあたっては、最新の気象状況や交通状況を確認して
いただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電 話：0 9 5 - 8 3 9 - 9 2 1 1 （内線 5 3 2）

道路副所長 小辻（こつじ） 計画課長 山口（やまぐち）

